

第九中学校・中央中学校 統合委員会ニュース

第16号

発行：第九中学校・中央中学校統合委員会

このニュースは、「第九中学校・中央中学校統合委員会」における協議の状況を地域の皆さまにお知らせするために発行しています。

9月7日に開催した第16回統合委員会では、中野中学校の「校章」や「校旗」などについて協議しました。今号ではその概要をお知らせします。

中野中学校の校章を選定しました

中野中学校の校章については、前回の統合委員会で選定した基本となるデザインをもとに、文字の部分のアレン

ジした8点のデザインを比較しながら協議を行いました。

協議の中では次のような意見が出されました。

- ・ 文字を入れるのであれば、「NAKANO」だけよりも「NAKANO JUNIOR HIGH SCHOOL」と入れた方が全体のバランスが良くなる。
- ・ ボタンやネクタイに校章を入れる場合など、文字を入れない方がよい場面もある。校章に文字を入れると使いにくくなるのではないか。
- ・ 「NAKANO JUNIOR HIGH SCHOOL」の文字を入れずにデザインのみを校章とし、用途にあわせて文字を入れるなど工夫ができるようにしてはどうか。

◆ 協議の結果、「NAKANO JUNIOR HIGH SCHOOL」の文字は入れずに、下記のデザインを中野中学校の校章とすることで意見を取りまとめました。

この校章は、今後、校旗などに幅広く使用される予定です。

【中野中学校校章】



【校章の由来】

この校章は、第九中学校・中央中学校統合委員会が、本校の前身である第九中学校、中央中学校の生徒をはじめとする関係者から図案を募集し、新しい学校にふさわしい校章にしたいという思いを込めて検討をした結果、定められたものです。

応募作品の中から、中野中学校の校章として、主体的な学びの基礎となる読書、その象徴としての本のフォルムを基調に、「nakano」の「n」をデザインした作品を選定しました。

「n」に入っている3本の縦ラインは、中野中学校の校訓である「自律」「共生」「創造」を表し、開いた本は、学びが広がり未来へ大きく成長していく学校を象徴しています。

校旗について協議しました

今回の統合委員会において校章の図案がまとまったことを受け、校旗について協議を行いました。

この結果、校旗の生地の色は青系統とすることで意見を取りまとめ、細部については両校と事務局とで調整していくこととなりました。

中野中学校の開校までには新しい校旗が完成する予定です。

中野中学校が目指す教育について案が示されました

中野中学校の教育目標や教育活動などについては、第

九中学校と中央中学校の両校で検討が進められているところですが、今回の統合委員会では、現時点での検討状況について報告があり、教育目標、校訓、特色ある教育活動の案が示されました。概要は次のとおりです。

《教育目標》

英知の風かおり、友愛の情ふかく、常に自らを鍛える生徒

《校訓》

○ 自律

個性を發揮しながらも、社会の形成者として積極的に自立を目指すとともに、自己をコントロールし、豊かな社会性を育むなどの自律心を身に付ける。

○ 共生

人としてお互いの様々な特性を認め合い、社会貢献の精神をもち、平和な社会を共に実現していこうとする姿勢や態度を身に付ける。

○ 創造

生涯にわたって自ら主体的に学ぶことができるよう、各教科等の基礎・基本を習得し、それらを活用して創造的に課題解決に対処していく能力を身に付ける。

《特色ある教育活動》

1 人権尊重の教育の推進

- ・ 教育活動全体を通しての人権尊重教育の推進
- ・ 人権週間を設定しての重点化した指導の充実

2 読書活動の推進と言語活動の充実

- ・ 学校図書館指導員を活用した学校図書館の活性化
- ・ 読書週間の設定等、年間を通しての読書活動の推進

3 食育の活性化等による健康教育の推進

- ・ 食育リーダーを活用した食育・健康教育の推進

4 地域との連携を大切にした教育活動

- ・ ボランティア活動の推進、地域と連携した活動の重視
- ・ 地域人材を活用した幅広い教育の推進

5 少人数授業によるきめ細かな学習指導

- ・ 中一ギャップを解消するための少人数授業の実施

施設整備に関して報告がありました

中野中学校開校に向けて、現第九中学校校舎(仮校舎)の改修工事と、現中央中学校の位置に建設する新校舎の検討状況について、教育委員会事務局子ども教育施設担当から次のとおり報告がありました。

《中野中学校(仮校舎)施設改修工事について》

- ・ 校舎改築期間中の平成24年度・25年度に使用することとなる現第九中学校(中野中学校仮校舎)の施設改修工事が完了した。整備内容は、普通教室の増設、照明器具の改修、天井・壁面の塗装、給食室の拡張などである。

《校舎改築の検討状況について》

- ・ 「第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本構想・基本計画」(平成22年4月策定)及び「第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本設計」(平成23年3月策定)を踏まえ、専門的な観点から実施設計を進めてきた。
- ・ 実施設計では、設備や素材、各室のレイアウトや内装など、新校舎の詳細な部分について検討をしている。
- ・ 中野中学校の新校舎は、平成24年度に建築工事が始まり、平成26年4月から使用できる予定である。

■新校舎北側イメージ(北西から見る)



学校指定品等について報告がありました

標準服細部の調整と体育館履きや上履きについて、学校から検討状況の報告がありました。

ネクタイはワンタッチ式で校章が入ることや、標準服のボタンに校章を入れること、上履きはかかとが履きつぶせない形状のものを選定したことなどについて説明がありました。

その他、着用のルールなど詳細な部分については、学校で検討していくこととなります。

通学区域について説明がありました

平成24年4月1日以降の通学区域について事務局より説明がありました。

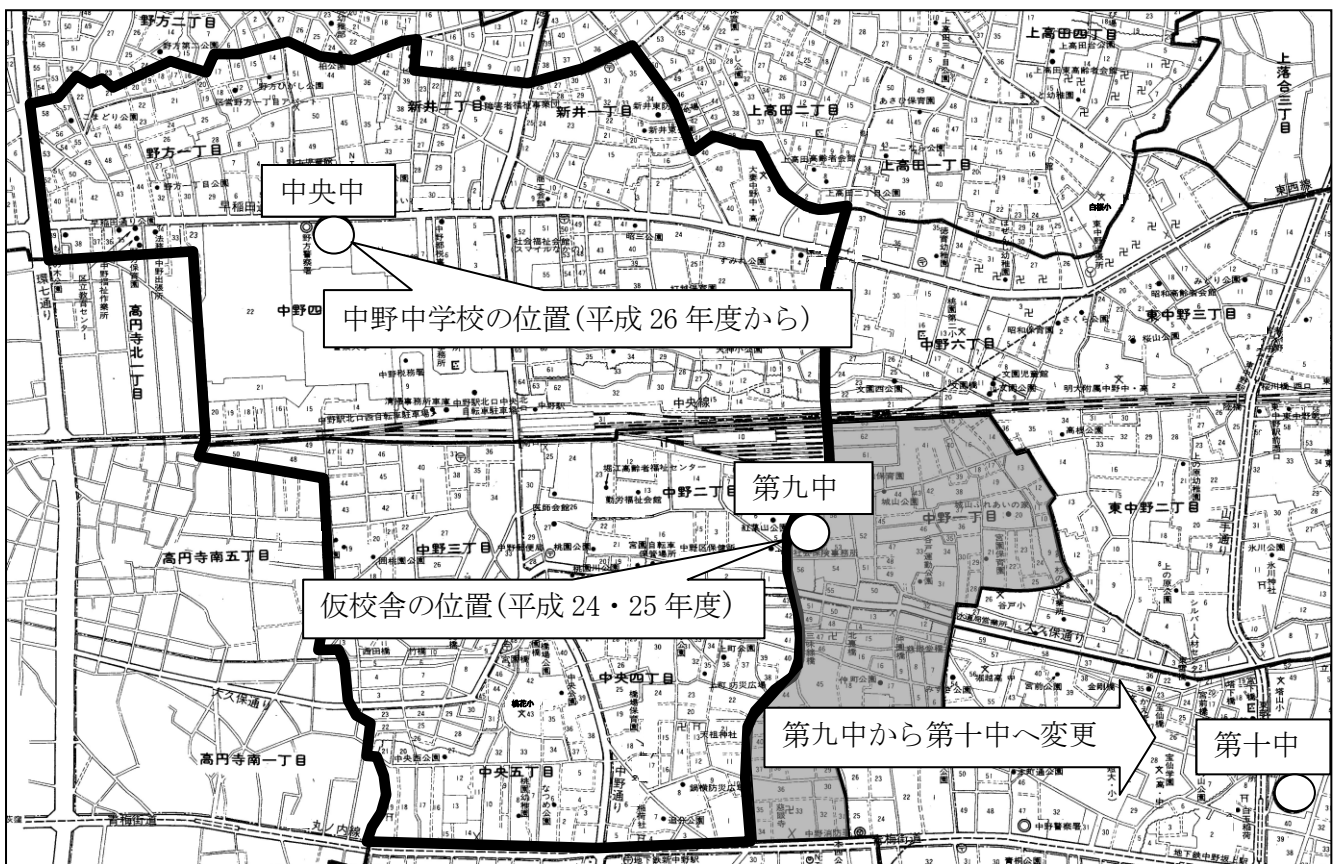
「中野区立小中学校再編計画」及び「第九中学校、中央中学校統合の考え方について」に基づき、現在の第九中学校及び中央中学校の通学区域は、次のようになります。

《通学区域の概要》

第九中学校及び中央中学校の通学区域は、中野中学校の通学区域となります。ただし、第九中学校の通学区域のうち、もみじ山通り以東の地域（中央三丁目3番～21番、27番～51番及び中野一丁目9番～25番、28番～63番）は、第十中学校の通学区域となります。

なお、中野中学校が仮校舎として現在の第九中学校の位置にある間（平成24・25年度）、通学区域が第十中学校に変更になる地域に居住する児童については、中野中学校への指定校変更を認め、新校舎移転後も引き続き通学できます。

《通学区域図》



第九中学校・中央中学校統合委員会ニュース 第16号
 編集・発行：第九中学校・中央中学校統合委員会
 事務局：中野区教育委員会事務局学校再編担当
 TEL:03-3228-5548 FAX:03-3228-5679

次回の統合委員会は、
 来年1月下旬～2月中旬ごろ
 に開催する予定です。

※ 統合委員会の会議要旨は、区役所5階教育委員会事務局学校再編担当もしくは教育委員会ホームページでご覧になれます。